

昭和五十四年十月二十二日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十四年十月二十二日(月)午後一時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第一〇七号 昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算

認定について……………議案説明：質疑：
委員会付託

第四 議案第一〇八号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改

正について……………”

第五 議案第一〇九号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例等の一

部改正について……………”

第六 議案第一一〇号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………”

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

青 山 峯 男
小 井 道 夫

山 森 水 松 前 堀 堀 古 福 平 橋 野 野 生 永 中 谷 田
口 野 島 川 内 市 田 野 本 呂 崎 川 田 村 口 中
安 幹 良 辰 弘 新 元 香 行 增 平 貞 平 正 信 基
兵
孝 吉 郎 一 男 士 衛 一 史 信 藏 和 芳 藏 已 夫 保 介

高 高 佐 坂 後 小 粉 訓 喜 川 川 金 大 大 小 宇 伊 伊
多 治
木 井 野 口 藤 林 川 堀 野 村 口 森 谷 島 川 田 藤 藤
三 光 正 寬 博 也 幸 洋 喜 武 四 良 雅 信
勲 夫 信 次 次 次 茂 男 等 善 二 正 正 雄 郎 市 敏 一

○出席事務局職員

議事
事務局
課長

小佐
々木

晃

靖精

代表
監査委員

吉

田

耕

吉

次 教
育
長 長

六 山

田 鹿

猶 静

裕 夫

次 消
防
長 長

岡 渡

本 辺

林 靖

衛 三

副 下
水道部
長 長

荒 奥

木 村

三 仁

郎 人

建 設
部 長

石 井

三 博

夫 美

郎 美

都 市
計画部
長 長

美 川

部 合

一 文

郎 男

環 境
部 長

川 谷

合 沢

一 文

郎 男

産 業
部 長

谷 沢

合 文

一 男

郎 男

○出席議事説明者

福 市 財 總 市 収 助 助 市
社 民 政 務 長 入 役 役 長
部 部 部 部 公 室 役 役 役 長
長 長 長 長 長 役 役 役 長

岩 矢 伊 齋 阿 平 坂 三 加

山 田 藤 藤 南 井 倉 輪 藤

義 三 治 久 輝 清 哲 喜 寛

弘 郎 郎 美 彦 三 男 司 嗣

○欠席議員（一名）

後 渡 山 山 山 山

藤 辺 本 中 路 口

長 一 忠 信

六 彦 勝 一 剛 生

議事係長 板崎大之丞
主事 山口克彦
主事 金森伸夫

午後一時二分開会

○議長（大谷喜正君） ただいまから、昭和五十四年十月四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、四十三名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。

○議長（大谷喜正君） 会議に先立ちまして、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 去る十月四日から十三日まで、議会の代表六名の議員を初め、港湾、企業、関係団体のご参加を得て、私を団長とする二十名の四日市市友好訪中団として、中国の北京、天津、上海の各都市を訪問してまいりました。ここに、その概要をご報告申し上げます。

このたびの訪中団の最大の目的は、かねがね議会からも強いご意向を示されておりました、日中国交回復に伴う友好都市提携の推進でありまして、本春四月に「三重県貿易振興会友好訪中団」として訪ねた際、並びに本年五月「中日友好の船」が来日した際に、中日友好協会廖承志会長ほか首脳部と直接面会し本市の意向を申し入れ、天津市を候

補として推進することを話し合っております。

その後、さまざまの機会、方法をとりえて接触、情報収集活動を続けながら、初の本市独自による「訪中団」を編成して、本目的の促進を図るべく議会にご協力と予算についてお願いを申し上げたのであります。

五日、六日の両日、北京において、日本大使館、中日友好協会のほか中国側貿易、運輸機関ともこのことを中心として話し合い、さらに七日から九日までの間、天津において、天津市革命委員会首脳部並びに技術、港湾当局者と会合、懇談を重ね、中央機関と天津市機関の双方において十分意見の交換もでき、意思の確認もできたと判断して帰ってまいりました。

ただ、時期、方法等については、中国側特に中央の事情もあり、もう少し手続と時間を必要とする情勢にあります。この点、中国側の事情説明によりますと、日本との友好都市提携はすでに十三都市に達し、現在日本側四十数都市から希望が出ていると伺っております。

中国は中日友好親善のためよいことと考えているが、中国がいま最大の努力を傾注している「近代化路線」に、友好都市をいかに連係させるか等について総括した上で、新しい展開を図ろうとしているものであります。

中央においては、四日市の熱意についてよく理解し、廖承志会長の四、五月の発言は十分承知して、天津革命委員会とは考え方を交換しているもので、もうしばらく時間が欲しいといたしております。

一方、天津市側においては「明華号」による天津班の四日市訪問によって、四日市市の実情等はよく理解し、中国天津市の近代化、発展のため、四日市に学ぶべきものをつかんで腹は決めており、あとは時間と手続の問題と述べていたのであります。

その機に、天津市側は中国の古くからの言葉「水が流れてそこに水路ができる」を引用して、お互いの訪問、科学

技術、文化、スポーツの交流等を進めていき、時期が来たら都市提携の書類を形式として公にすることになるだろうと発言しております。私どもは総合してこのたびの訪中により天津市との友好都市提携のレールは敷かれたものと考えているのであります。

なお、この主目的と関連して、私どもは天津市を中心とし北京、上海において、教育、市民生活、公園、農業、工業、港湾施設等視察をいたしました。かなり厳しいスケジュールを消化し、議会代表の方々にも大変なご協力をいただきましたことにつきまして、議会に対し御礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

なお、この機会をお借りして、去る十九日の台風二十号について一言ご報告申し上げます。

大型でかなり強烈な台風二十号は、十八日の午後以降三重県下にとって最悪のコースをたどることも予想されましたので、厳重な警戒態勢をとって災害の発生に備えたのですが、幸いにして降雨量が少なく、また干潮時の来襲であったため、人身、家屋等の浸水被害もほとんどなく、一部にがけ崩れと強風による樹木等の若干の被害にとどまったことは幸いでございました。今後被害個所についてはよく精査の上、早急な復旧に努めたく存じますので、議員各位のご了承を賜りたくお願いする次第でございます。

○議長（大谷喜正君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布の議事日程第一号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（大谷喜正君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において高井三夫君及び小林博次君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日から十月二十九日までの八日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日から十月二十九日までの八日間と決定いたしました。

日程第三 議案第一〇七号 昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし

日程第六 議案第一一〇号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第三、議案第七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし日程第六、議案第一百十号四日市市職員給与条例の一部改正についての四件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第七号は、昭和五十三年度の一般会計、各特別会計並びに桜財産区の決算であります。

昭和五十三年度のわが国経済は、大規模かつ切れ目のない公共投資に支えられ、民需主導型の景気回復の兆しが見え始め、国際収支の均衡、雇用情勢の改善も順調に推移し、緩やかながらも経済成長への道を歩み始めたのであります。しかしながら、減量経営からの脱却、特定不況業種の解消、雇用対策あるいは円の国際価格の安定等困難な課題も多く、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で本市の財政構造は、義務的経費の増高により硬直化が著しく進行したきわめて険しい環境下にありましたが、昭和五十三年度の行財政運営に当っては、国の財政、経済の運営方針並びに市内の産業界の動向に配慮しながら、基本構想の理念に基づく総合計画の実現を目指し、「福祉社会の推進、社会的弱者の救済」、「教育文化の振興と青少年の健全育成」、「住みよい都市の建設」、「産業の振興」の重点施策を積極的に推進したのであります。

一方、財政対策としては特別交付税の増額、地方債の確保に特段の配慮を加えるとともに、諸経費の節減合理化、人員の抑制等に努力いたしました結果、別冊「昭和五十三年度主要施策実績報告書」でご報告いたしましたとおり、主要施策はおおむね予定の実績をおさめることができましたことは、ひとえに関係各位のご協力のたまものと、ここに深く謝意を表する次第であります。

決算の概要につきましては、まず一般会計における決算は、歳入四百十二億一千九百三十万五千七百六十一円、歳出四百四億八千五百八十万六千九百三十五円で、前年度に比し歳入で一四・四％、歳出では一四・五％とそれぞれ増

加いたしました。

形式収支額は七億三千三百四十九万八千八百二十六円の残金となりましたが、この中には事業の繰越しなどのため翌年度へ繰越すべき財源一億四千七百九十七万五千円が含まれ、再差引き後の五億八千五百五十二万三千八百二十六円が実質剰余金で、前年度に比し三千三百十九万二千四十二円の減となりました。

まず、歳入につきましては、決算額は予算現額四百十一億四千四百八十八万六千円に比し、七千七百八十一万九千七百六十一円の収入増となり、執行率は一〇〇・二％となりますが、調定額に対しては九九・一％の収入率であります。構成比は、市税が百七十六億九千七百六十三万七千九百六十二円で歳入決算額の四二・九％を占め、続いて国庫支出金七十一億六千六百万四千八百八十五円で一七・四％、市債六十二億七千三百三十万円で一五・二％、諸収入五十億四千七百四万五千二百五十四円で一二・二％などとなっております。

収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分に付した額七百四十二万七千六百六十円を除いて、市税その他を合計して三億六千七百五十三万七千六百二十九円を生じておりますが、これが徴収確保にはその後も引き続き鋭意努力をいたしております。

次に、歳出につきましては、支出済額は翌年度事業繰越額一億七千五百九万五千円を含めると四百六億六千九十万一千九百三十五円となり、予算現額四百十一億四千四百八十八万六千円に対し、四億八千五十八万四千六十五円の不用額を生じました。支出済額の予算現額に対する執行率は九八・四％であります。翌年度事業繰越額を含めると九八・八％の執行率になります。

構成比につきましては、土木費百億九千四百九十五万五千七百七十円で二四・九％、民生費八十二億一千二十三万三千二百二十一円で二〇・三％、教育費七十六億四千八百九十万二千三百八十二円で一八・九％、衛生費四十九億二千五百

八万七千七百八十七円で二・二％、総務費四十二億百十万一千六百九十七円で一〇・四％、公債費二十二億三千八百九十二万五千二百二十二円で五・五％などとなっております。

翌年度事業繰越につきましては、繰越明許によるものが一般公営住宅建設事業費で三千八百六万六千円、事故繰越によるものが塩浜都市下水道新設改良事業費ほか三件で一億三千七百二十九千円、合わせて一億七千五百九万五千円となっております。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきましては、付属書類として添付いたしました主要施策実績報告書により、その内容をご了承いただきたいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算についてであります。市営魚市場会計を除き、いずれも歳入歳出差引き決算剰余金を生じました。すなわち、競輪事業会計は五億八千二百六十五万九千三百九十二円、国民健康保険会計は二千五百四十三万七千六百四十五万四円、と畜場食肉市場会計は四百七十七万一千三十九円、公共下水道会計は八百九十五万八千九百六十八円、土地区画整理事業会計は一千二百三十一万五千二百九十九円、交通災害共済事業会計は七千七百三十万九千六百二十二円、公共用地取得事業会計は二十一万九千四百七十二円、市営駐車場会計は百二十五万六千七百二十二円、福祉資金貸付事業会計は三百六十八万九千九百四十九円、住宅新築資金等貸付事業会計は一千三百二十六万七千四百十三円、桜財産区では十二万四千七百二十円の剰余金であります。なお、市営魚市場会計につきましては、歳入歳出差引きゼロであります。

以上のとおり、昭和五十三年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしましたして、歳入は五百九十五億四千六百七十七万五千七百七十三円、歳出は五百八十億八千四百三十一万七千七百二十六円となり、歳入歳出差引額は十四億六千二百三十八万八千四百七十七円で、事業繰越による翌年度繰越財源額一億四千七百九十七万五千

円を控除した実質収支額は十三億一千四百四十二万三千四百七十七円の剰余金となりまして、前年度に比し二億二百八十六万五千九百五十三円の減となりました。

以上が決算の概要であります。本市普通会計における財政構造について若干ご説明申し上げたいと存じます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。市税収入の伸びが鈍化したことにより、市税の歳入に占める構成比は四二・八％と前年度に比し二・五％下回り、また経常収支比率も七八・九％と前年度に比し四・九％高まり、弾力性は失われてきております。

次に、財政の硬直化について見ますと、歳出中に占める人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は四一・七％と前年度に比し一・七％増加し、またこの経費に充当した一般財源の割合は五八・四％と前年度に比し二・九％増加しており、硬直化は進行しているものであります。このことは、本市のみならず国、地方を通ずる全国的な傾向であります。またことに憂慮すべき状態となっております。

しかるに今日の経済情勢は堅調な内需に支えられ景気は回復基調にありますが、石油供給の不安定、卸売物価の騰勢等今後の経済の着実な成長には一段と困難さが増しております。本市におきましても市税収入の大幅な増収は期待できない状況にあり、財政運営はますます難しくなることが予想される一方、行政需要は年々増大するとともに、多種多様化しております。これに対処することは真に厳しいものがありますが、本市行政調査会の答申を指針として、長期的な展望に立ち自主的財源の増収確保を図りながら、市民福祉の充実を基本とした地域社会づくりを積極的に推進する所存であります。

なお、昭和五十三年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりでございます。どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

議案第八号から議案第百十号までは、いずれも報酬及び給与関係条例の一部改正案でありまして、市議会議員及び市長、助役、収入役の報酬等につきましては、昨年以降の一般職の職員の給与改定並びに同格都市における報酬改定の動向にかんがみ、去る九月特別職報酬等審議会を設置して種々検討いただいてまいりましたが、このほど特別職の報酬改定について答申を得ましたので、この答申の趣旨に沿い十月一日にさかのぼって増額改定をお願いするものであります。

さらに、各種行政委員及び消防団員等の報酬につきましても、本答申の趣旨を勘案し、それぞれ増額改定しようとするものであります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 五十三年度の会計決算の認定が議題に供されておるわけでございますけれども、五十三年の十二月議会におきまして、同僚議員が五十四年度予算編成についての考え方をただしたことに對して市長は、実は五十四年度の前に五十三年度予算をどう締めくくっていくかという重要な問題があると、こういうことであわや収支が合わないかのような印象も受けたのでございますけれども、実際に決算を拜見いたしますと、実質収支額、一般会計におきましては五億八千五百五十二万円余り、また特別会計におきましては七億二千八百七十六万四千円余り、合計で十三億一千四百二十八万八千余りとなったわけでございます。これは確かに前年度、五十二年よりもその金額あるいは伸び率ともに下回っているということでございますけれども、しかし五十四年の三月議会におきまして五十三年度の補正予

算が計上されました。そこで基金の取り崩しということで一億三千八百万円ほど一般会計に入れておるわけでございます。しかし、決算の結果を見ますと、市の財政状況を勘案してこれは取りやめたというふうになっております。

また、特別会計の中で競輪事業の特別会計がございますが、これを見ますと、やはり五十三年度決算においては五億八千二百万円ほどの実質収支額を出していると思うわけでございます。

こういう点を考えますと、いろいろ数字を挙げられますが、本当にわれわれ財政の実態がわからないわけでございます。幾らでも操作してその辺のつじつまを合わせることができないか、そんな印象も受けるのでございますが、この点についてひとつ市長の考え方をお聞きしたいと思うわけでございます。

それから五十三年度の予算編成に当たりまして、市長はその提案説明の中で、基本計画最終年度に当たりその推進に鋭意努力するとともに、三つの基本的な課題を挙げながら、これを前提として新年度予算編成に当たったと言われております。

その中の第三番目に、財政運営の健全化ということが提起されました。この中でいろいろ言われておりますが、行政経費の節減、こうした点について五十三年度にどれほどの実績を上げられたのか、この点を明らかにしていきたいと思っております。

そして、行政経費の節減とかあるいはむだを省くとかいう問題で、こうした点はどうして配慮をしないのかということの一つ、二つ例を挙げて申し上げたいと思っておりますが、諸収入で開発公社返還金四千七百八十八万一千四百二円というものが出ております。開発公社には市の職員が何人か派遣をされておるわけでございますけれども、そのお金だと思っております。

しかし、開発公社には全く出勤しない、全く仕事をしない、こういう職員が一人おる。これがずいぶん問題にな

りながらきちんと正されない。どうしてこうしたところにミスが入らないのか。

また、その兄弟と目される人が中央緑地事務所にもおる。この人もきわめて勤務成績が悪い。こういうふうに関わってください。

こうしたことがなぜ正されないのか。果たしてこれらの職員の採用された背景、どういう問題を含んでおるのか。こういう点をはっきりと明らかにしていただく必要があると思います。恐らくその二人だけでも、年間数百万円の給与費を支払っている形になっていると思うんです。こうした点について明らかにしていただきたいと思います。

それからパビリオンの問題ですけれども、今年度は報告がされませんでした。しかし、商工費の中を見ますと、嘱託員報償金として百四十万ほどの経費が執行されておるわけでございます。

県も職員を配置し、市も職員を配置し、あのパビリオンをあのままいつまで、あんな状態に置いておくのか。すでに五十二年の十二月二十六日に記念館運営懇談会から建議も出されておりますけれども、この問題も一向に具体化するような空気もございませんが、こうした問題とあわせてやはり記念館財政の運営の中で処理すべきであって、市費持ち出しをいつまで無原則に続けるべきものではない。この点については一体どのように考えて執行なさってきたのか、伺っておきたいと思うわけでございます。

それから、財政硬直化のこの状況を改善するために、財源の拡充強化を図っていかねばならないということ、国、県に対していろいろな運動、要請をしていくというふうなことを言われました。果たして国の超過負担の問題はどうなっているか。

県営事業に対する負担金、分担金の関係と県補助金、県からの補助金との関係、こういう形で県と市との関係で財政的に幾ら五十三年度の場合に持ち出しになっているか。この点も明らかにしていただきたいながら、果たして租税特別措置法の整理縮小とか電気税の非課税品目の整理、事業所税の拡大、固定資産税の特例廃止、石油税の大幅委譲云々ということについてどれほどの実績を上げられることになったのか、明らかにしていただきたいと思えます。果たして、この辺で現実的な展望があるのか。また今後の運動の方向を伺いたいと思えます。

それから市における制度的財源対策としては、超過課税、法定外普通税等について引き続き検討するということが言われました。果たして、これはどのような検討をなされたのか。特に、私は法人市民税の大企業に対する超過課税の問題は、やはり他の都市の状況から見ても、租税負担の現状から見ても四日市も断行すべきだということを申し上げてきましたけれども、一向に具体化をされておりません。市の財政が大変厳しいと言われる中で、この点についてなぜ具体化をされようとしなかったのか、このことについて伺いたいと思うわけでございます。

国が財政再建とあわせて、企業への課税の問題にもおわされているわけでございますけれども、そういう中で一層困難になる前に市の財政を独自に強化していくという点で、大胆な対策がとられなければならないと思うんです。こういう点について一体どのように検討されてきたかを伺ってみたいと思えます。

それから、五十三年度の当初の国家予算一般会計の規模は、対前年度比二〇・三％という、いわゆる超大型予算と言われましたし、地方財政計画も国と同一基調ということで、対前年度比一九・一％という規模で作成されたと言われております。もちろんこういうものを参考にして五十三年度の市の予算も編成されたことと思いますが、しかし実際際の五十三年度の本市の予算規模は税収が期待できないということ、地方財政計画の対前年度増加率よりも一七・八％増という、その地方財政計画の対前年度増加率よりも低い形で編成されました。決算の結果は、この地方財政計画の対前年度伸び率よりも、また当初予算の対前年度伸び率よりもさらに低い伸び率の規模となったわけでございます。

時間がございませんので、過去のことを具体的にいろいろ調べておりますが、概して当初予算よりも決算は伸び率がぐっと対前年度比で低くなる、あるいは地方財政計画の対前年度伸び率よりも、四日市の場合はかなり低くなっている。どうしてこんな結果になるのか、かねてから疑問に思っていたわけですが、単に不況の影響による収収の伸び悩みというだけでなく、いろいろこの財政運営上の問題、特に積極的な姿勢の問題とか、それから四日市特殊の事情がやはりあるんじゃないか。

たとえば地方財政計画では、地方税の伸びというのは一〇・四％の伸びを五十三年度見ているわけですね。四日市は五・五％しか伸びなかった。地方税の歳入構成比は、地方財政計画では三三・七％、地方交付税は二〇・五％、これを二つ合わせただけでも五四・二％の歳入構成比になっています。四日市は地方交付税、五十三年度の場合特交だけですけれども、含めたら四三・六％にしかならない。

こういう四日市の不交付団体ということでもいい気になってるんじゃないかと、いい気になってたけど実際はこういうふうな財政計画上の財源、このことから見ましても決してプラスになってないですね。そのところを補う積極的な施策がやはりなければならなかったのではないかと、この辺のことについて決算を振り返ってみて思うわけでございます。ご所見を伺いたいと思います。

それから、いつも申し上げておることでございますけれども、先ほどの市長のご説明の中にございました四日市の財政構造の問題ですが、これを全国的な都市の位置づけの中で、具体的に明らかにしていただきたいと思えます。

四日市だけ取り出ししてお話になりましたが、四日市の財政運営なり行政執行、こうしたものは是非を判断するといふ点でなかなかむずかしいと思うんです。いま市長は全国的な傾向だとおっしゃいましたけれども、それをもう少し具体的に全国的な位置づけの中で明らかにしていただいて、われわれにわかるようにしていただきたい。そうすると、

もっと積極的ないろいろな姿勢というものが出てきてしかるべきではないか。

私どもはこの間の九月の災害等をいろいろ見ましても、二十四日のあの集中豪雨による災害等を見ましても、そしてなぜこのことが起こるのかという原因をいろいろ各地区について調べてみましても、もっとも治水対策事業なんかもふやしてもらわならぬ。そのためにもっと積極的な予算を組んでもらわなきゃならぬ。こういう感じを非常に強く持つ中から五十三年度予算を分析し、その治水対策一つ見ましても、もっと強くこの対策を望むという見地からも、そうした問題提起をせざるを得ないわけでございます。この点ぜひご見解を伺いたいと思います。

それからあと資料として、法人市民税の資本金別の五十三年度の実績、あるいは電気税の非課税軽減の問題、それから公害対策費に一般財源をどれだけ充当しているのか。こういう点も明らかにしていただきたいと思えます。

さらに、港湾費について五十三年度における地方交付税の算定額はどれだけも明らかにする資料を出していただきたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大変多岐にわたっておりますのでお答えをしにくいわけですが、予算の編成あるいはその実行に当たって、健全財政を維持するということはきわめて重要であるというふうなふうに思えますし、四日市の財政力が現行の制度で市税収入の伸びが鈍化しておるといふことも事実でございます。

そこで、五十三年度実は前年度からの繰越金を食い込んでいく、単年度だけをとりと食い込むことになるんじゃないかというようなことを昨年度は非常に心配をしながら、行政経費の節減をかなり計画的に行なったつもりでございます。

前年度からの繰越金あるいは財政調整基金あるいは競輪事業会計からの繰入金等をご指摘になられまして、どうでもつじつまを合わせられるのではないだろうかというようなご質問でございましたが、これはもう数字がはっきりいたしておりますので、どうにでもつじつまが合わせられるということではないというふうに思っております。

特に、起債額が年々歳々伸びてきておるし、公債費比率も上昇をしておる。經常収支比率も上昇をしておる。したがって、この状況をとらえていま直ちに、新聞紙上等で報道をされるように、四日市の財政力が極端に悪くなったというふうには私も思っておりません。その時点、その時点では非常に心配はいたしますけれども、四日市の将来についてこの問題を大きく取り上げて悲観的な話をする必要は私はないだろうと。悲観的に考える必要はないと。やはり可能性のある四日市ということで、私は慎重に財政運営をしなければならぬけれども、極端に悲観的に物を見るということは避けるべきではないだろうかと、私はそういうふうにご考えておるつもりでございます。

したがって、いまおっしゃられたような数字は全部合わせてみればはつきりご理解がいただけるのではないだろうかと、そういうふうには私は考えておるのでございます。

具体的問題については、それぞれ担当者の方からご回答を申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 市長から総括的なご答弁がございましたんですが、五十三年度の予算の編成、すなわち十二月でございますか、あるいは三月に、非常に危機感を持った発言が市長からあったということでございます。

ちなみに、昭和五十二年の決算額は三百六十億三千九百万何がしております。それでここで剰余金として繰り越しましたのが六億一千八百七十万円と、こういうふうなことになるようになっておまして、それと五十三年度と対比してま

いますと、五十三年度は予算規模はふえ、決算規模はふえながら繰越額は減ってきておることでございます。私どもといたしましても五十三年度最終予算、すなわち三月の追加予算を組む時期におきましてあるいは十二月の時期におきまして、危機感を持っておったのは事実でございます。

その後、諸般の情勢が好転し、また財源の方もしたがって伸び、歳出も抑えということで、どうにか五十三年度の決算のような数字が出てまいりましたので、やれやれというふうな気持ちでおるのが実態でございます。

それからどの程度節減したかということでございますが、約八千五百万でございます。

それから競輪事業にも相当余っているんじゃないかということでございますが、確かに五億何がしの剰余金を出しておりますが、これは本年度の予算の中にも一部財源として見ておりますし、競輪事業の中におきましてはさらに公園事業との関連におきまして、今後立体交差等の財源も必要になってくるというようなこと等々も考えまして、やはり競輪事業からの繰り入れというものがここで考えられるのではないだろうかというふうにご考えております。

それから財源の拡充あるいは国の超過負担等につきましては、国に対する超過負担というのは、私も今のところこれほどの程度になるかというような資料は持ち合わせておりませんので、具体的にあるいは財政部長等が知っておりますら、財政部長の方からご答弁をさせていただきますと思います。

それから税収の伸び率が減ってきておる、これの対応でございますが、やはり税収の伸び率の一番大きな減少というのか、伸び率が落ち込んできた原因というものは、どう考えましてもスクラップ・アンド・ビルドが景気の後退によって、あるいは景気が停滞したというふうなところから新しい投資がなされなかった。したがって、税源の償却がございまして、その辺で税収の伸びが落ち込んでおるといのが実態でございます。

今後、今度の新しい基本構想等によりまして産業の多様化等を図りながらさらに税源を見つけていきたいと同時に、

雇用の場あるいはまた市勢、市の勢いでございますが、こういうところへ活気を呈するような施策が今度の基本構想の中に打ち出されておりますので、その方向で十分に努力をしてみたいと思う次第でございます。

それから公社職員の点にちょっとお触れになりましたが、この具体的な問題等につきましてはプロパーの職員でございますので、私ども残念ながらいまの時点で承知をいたしておりますが、この点につきましてそのようなことがあれば公社に対して嚴重に指示をしてみたいと、このように考えております。

以上でございますが、何かほかで落としたようなことがございましたら、他の部長からもご答弁申し上げるというようにいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） 市長の答弁に補足をさせていただきます。

財源問題につきまして、市における独自の財源強化策をどのように検討をしたのかというご質問でございますが、先ほどご質問にもございましたように、超過課税の考えられますのは税法上におきます超過課税の問題、それから法定外普通税の問題、制度上の問題それからわれわれ職員が独自で努力によってやれます徴収率のアップ、この程度いろいろあるわけでございますが、これにつきましては非常にむずかしい問題も多々あるわけでございますが、何でもかんでも税率を上げればよいというものではないんではないかと。私、担当いたしましたしましては、税金というものは安いにすることがないと、これはしばしば申し上げておるわけでございますが、そのような考え方を持っておるわけでございます。

ご指摘の法人税割の税率につきましても、すでに四十九年から標準税率と制限税率のちょうど中間の税率を採用しておるわけでございますが、同格都市等を調べてみましても、やはり標準税率のところが多に多い。そういう中でさらに制限税率までいっばい上げるといことは、非常にむずかしい問題があるんではなからうかというふうに考えておるわけでございます。

それから法定外普通税、これにつきましても常にいろいろと私も担当課長あるいは職員全員で、といたしますとオーバーになります、機会あるごとにいろいろと検討いたしておるわけでございますが、すでに国税、県税、市町村税、法定のしかも安定した税目というものはほとんど補足をされておるような状態でございまして、すでにお聞き及びかと存じますが、各県、各市で独自の法定外普通税を創設しておるところもあるわけでございます。

この点につきましては、いつぞやの議会でも、どういう税目があるのかということをご説明申し上げたつもりでございますが、その中には失敗をいたしたところもありまして、アイデアとしてはよかったです、納税者の強い反発を受けて行き詰っておるものもあるやに聞いております。そのように非常にむずかしいと考えております。

それから次に、地方財政計画と本市予算の関連でございますが、これにつきましては地方財政計画はマクロ的にかんでおりますので、本市予算と関連づけるということは非常にむずかしい、こういうことでございます。

それから財政構造の全国的の中での位置づけ、これについて若干のご説明を申し上げようと思つて資料を持っておりますが、時間が無いということでございますので、省略をさせていただきます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 四日市の交通災害共済事業特別会計についてお尋ねいたします。

五十三年度に共済費が五千八百万余り、歳入として一億二千六百二十七万一千七百三十円でございます。そして歳出また不用額をつけ加えまして、歳入歳出の差引残額が七千七百三十九万九千六百二十二円となっておりますが、これは共済期間の会計年度と事業年度が違うという点はあったといたしましても、かなりの利潤、利益を上げてきているわけでございます。

そこで共済見舞金の額でございますが、いま四日市市が一等級、死亡した場合が七十万、しかし県ではすでに八十万を支払っております。また、二等級についても、四日市市の場合は三十万でございますが、県の場合は三十五万。三等級で四日市市が十万ですけれども、県で十四万。このように相対的に見ても見舞金の額が県と比較いたしましたりもかなり隔たりがある。この点で残額が、繰越金がどんどんふえている中で、この見舞金の引上げについてどのような考えをみえるのか、この点をお尋ねしたいと思います。

二つ目に教育予算でございますが、（私語る者あり）小学校費のうちの教育振興費のうち特別就学奨励費でございます。これは五十三年度で七百十六名の児童に支給をされているわけでございますが、この比率は四日市市で二・五％でございます。全国平均では四・五％の支給率でございますが、このように四日市市が支給率が低いというのは特別な事情があるのか。それとも四日市市民が他の都市に比べて本当に裕福なのか。それともこの支給に当たっての制限、このものが厳しいためにこのように支給率が低いのかどうか。すでに他都市では、収入二百九十万から三百万でも支払っておられる。こういうところもあります。この点について考えをお尋ねしたいと思います。

〔私語る者あり〕

○議長（大谷喜正君） 市民部長。

〔市民部長（矢田三郎君）登壇〕

○市民部長（矢田三郎君） 交通共済のことでご質問がございましたので、お答えします。

交通共済についてはご承知のように、会計年度と事業年度が違いますので、いわゆる繰越金を予備費という形で、事業年度でそれを充当するという形で運用を行っております。

五十三年度の事業年度で見舞金の引上げを行いまして、その結果の見舞金と掛金との関係を見ますと、繰越金で約五百万ぐらいの見当になるといって推定をいたしておいたわけですが、大体その結果はそういう数字がออกมาして、本年度現在検討いたしておりますのは、県もそういう措置を現在とるような意向を示しておりますので、若干本年度の事業年度の経過を見て見舞金の引上げを行いたいという考え方を持っております。まだ最終的結論はもちろん出しておりませんが、そういう意向で現在検討いたしております。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育次長。

〔私語る者あり〕

〔教育次長（六田猶裕君）登壇〕

○教育次長（六田猶裕君） ただいま佐野議員のご質問でございますが、要、準要保護家庭の児童扶助費に関してのご質問でございますが、これにつきましてはそれぞれの学校の方に関係者から届け出てやっているといたしております。そのような形になっておりますので、現在のような形で執行した額の残高を生じていたということでございます。

○議長（大谷喜正君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。
各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（大谷喜正君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十月二十九日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時六分散会

昭和五十四年十月二十九日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十四年十月二十九日(月) 午後二時開議

第一 議案第一〇七号 昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定

について……………委員長報告：質疑、討論、議決

第二 議案第一〇八号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に

ついて……………

第三 議案第一〇九号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改

正について……………

第四 議案第一一〇号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………

助役の選任について……………議案説明：質疑、討論、議決

第六 議案第一一二号 教育委員会委員の任命について……………

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

青 山 峯 男
井 道 夫
小 井 道 夫

山 森 水 松 前 堀 堀 古 福 平 橋 野 野 生 永 中 谷 田
口 野 島 川 内 市 田 野 本 呂 崎 川 田 村 口 中
安 幹 良 辰 弘 新 元 香 行 増 平 貞 平 正 信 基
兵
孝 吉 郎 一 男 士 衛 一 史 信 蔵 和 芳 蔵 已 夫 保 介

高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川 金 大 大 小 宇 伊 伊
多 治
木 井 野 口 藤 藤 林 川 覇 野 村 森 谷 島 川 田 藤 藤
三 光 正 長 寛 博 也 幸 喜 武 四 良 雅 信
勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男 等 善 正 正 雄 郎 市 敏 一

○出席事務局職員

議事係長	議事課長	事務局局長	代表監査委員	次教育長	次教育長	次消防長	次消防長	副収入役	下水道部長	建設部長	都市計画部長	環境部長	産業部長
板崎大之丞	小坂晃靖	佐々木晃精	吉田耕吉	六田裕夫	山鹿静夫	岡本林三衛	渡辺靖三	荒木三郎	奥村仁夫	石井三夫	美濃部博文	川合一郎	谷沢文男

○出席議事説明者

福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	助役	助役	市長
岩山義弘	矢田三郎	伊藤治郎	斎藤久美	阿南輝彦	平井清三	坂倉哲男	三輪喜司	加藤寛嗣	川口洋二

○欠席議員(一名)

川口洋二	渡辺一彦	山本勝一	山中忠一	山路口信生
------	------	------	------	-------

主 事 山 口 克 彦
主 事 金 森 伸 夫

午後二時一分開議

○議長（大谷喜正君） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

本日の議事については、お手元に配布の議事日程第二号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第一〇七号 昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○議長（大谷喜正君） 日程第一、議案第七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

後藤長六君。

〔総務委員長（後藤長六君）登壇〕

○総務委員長（後藤長六君） ただいま議題となっております議案第七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、総務委員会に付託されました関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計の関係部分についてであります。

歳入全般におきましては、当委員会は、不納欠損額、収入未済額、また前年度に比し減収となった費目等を重点として、慎重な審査を行ったのであります。

特に、清掃手数料の収入未済額についてただしましたところ、理事者からは、この未済額は尿尿くみ取り手数料の未収入金で、その件数は昭和四十八年度以降における二万二千三百六十四件であるが、大半は料金徴収方法を口座振替制度に変更した五十一年六月以降に係るものである。

また、その原因は転居及び制度の不慣れ等によるもので、このため催促通知の発行回数増加、納期限の短縮などその対策に配慮している現状であるとの説明でありましたが、当委員会といたしましては、この金額が一千五百万円余と多額であり、これが対策をさらに十分検討し、未収入金の回収に一段の努力を払うべきことを指摘いたしました。

このほか、市税の収入未済額の内容、電気税の減収事由、県支出金の石油貯蔵施設立地対策等補助金の配分基準、諸収入の中小企業融資資金貸付金元利収入等々については質疑がありました。

また、今後の財政運営の見直しについてただしましたところ、理事者からは、昭和五十三年度の決算額においては五億八千五百五十二万三千八百二十六円の実質剰余金が生じ、その健全性は一応保たれたものの、歳入の大宗を占める市税収入総額が前年度に比し五・五％の伸びにとどまり、全国平均の一・二％を大きく下回り、歳入に占める構成比においては前年度を二・五％下回る四二・八％となった。また、経常収支比率は正常値と言われる七五％を上回る七八・九％と過去最高を示すなど、本市の財政構造は弾力性を失い、硬直化が徐々に進行して真に憂慮すべき状態にある。

今後の見通しについても、不確定要素が多く見通しは非常に立てにくい現状であるが、五十四年度においては当初

見込額を確保できるものと考えている。

なお、五十四年度において、本市は、普通交付税における財政力指数は〇・九五七となり交付団体へ移行したが、全国六百四十六都市の中では三十七位に位置することとなったとの説明がありました。

次に、歳出の關係部分につきましては、第二款総務費における庁舎管理委託について、その委託内容については時宜に即した内容をもって契約すべきであるとの指摘がありました。また、別段異議はありませんでした。

なお、五十三年度をもって終了した総合計画のうち、産業の振興に係る部門の進捗状況が五〇％台にとどまった点について質疑があり、理事者からその理由は、農業基盤整備事業において地元調整が整わなかったことよって、目標どおり進捗しなかったとの説明がありました。

次に、特別会計等についてであります。

交通災害共済事業特別会計において、剰余金が生じていること及び共済見舞金の改善等についてただしたのであります。理事者からは、本会計は事業年度と会計年度が相違し、その剰余金は昭和五十五年九月三十日までの間の見舞金の支給に充当されるものである。また、見舞金の改善については、事業年度終了後その状況に応じ検討する考えであり、三重県の事業における見舞金との比較については給付内容の支給基準が異なっており、実給付額においては本市事業の方が上回っているとの説明でありました。

公共用地取得事業特別会計及び桜財産区については、別段異議ありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました議案第百七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての關係部分については、認定すべきものと決した次第であります。簡単ではあります。これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 次に、教育民生副委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔教育民生副委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生副委員長（坂口正次君） ただいま議題となっております議案第百七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、教育民生委員会に付託されました關係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、福祉行政の推進に従事する職員、特に各種の家庭奉仕員、障害児保育を担当する保母職員について、その職務内容に比較して処遇の現状は必ずしも十分でないことを指摘し、この改善に一段の努力をされんことを要望いたしました。

次に、民生委員の職務が地域福祉に重大なかかわりを持っていることから、委員に対し、市の立場から積極的な指導を行い、その資質の向上に努められんことを要望いたしました。

そのほか各委員からは、社会福祉協議会職員の処遇改善、市立共栄作業所における職業指導の充実、児童館の増設老人に対する優待バス乗車回数券交付の見直し、移動入浴車の効率的運用等々について意見がありました。

なお、民生費については、同和関係団体に対する助成について反対がありました。

第十款教育費につきましては、小・中学校における施設修繕費が、その需要に対してきわめて不十分であることを指摘し、その増額を要望いたしました。

また、公立幼稚園が他の同種の施設にともすれば遜色の傾向にある現状を指摘し、施設設備の改善、募集時期等を

含めて抜本的な見直しを行い、その振興を図られんことを要望いたしました。

なお、教育費につきましては、三四地区高校新設促進協議会負担金について反対がありました。

次に、特別会計についてありますが、国民健康保険、福祉資金貸付事業及び住宅新築資金等貸付事業の各特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、付託されました議案第七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、当委員会は賛成多数により、これを認定すべきものと決した次第であります。簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 次に、産業公営企業委員長にお願いたします。

松島良一君。

〔産業公営企業委員長（松島良一君）登壇〕

○産業公営企業委員長（松島良一君） ただいま議題となっております議案第七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、産業公営企業委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。歳出第六款農林水産業費及び第七款商工費におきましては、各種団体が行う事業並びに関係団体に対して、多種多額の補助金が交付されているのであります。当委員会としては、一般行政経費において節減合理化等、節度ある財政運営が強く望まれるところから、補助金の効率性とその効果につきまして特に慎重に審査をいたしましたのであります。

各委員からは、各種事業に対する補助及び各団体の運営に対する補助について、補助効果の的確な把握に努め、補

助政策が真に有益かつ必要なものか適時検討すること、さらに自立助成を目的とする補助政策の趣旨にかんがみ、自立への行政指導に一層意を用い、情性的に補助を継続することのないよう等、活発な意見が交わされたのであります。当委員会としては、各産業並びに関係団体の振興、育成における補助政策の必要性は十分認めるものでありますが、次期予算との関連において、特に継続的な補助金の交付については各種事業、関係団体の的確な捕捉による見直しを行い、その趣旨・性格に沿った補助の金額、交付期間並びにその存廃について検討を行い、整理・合理化に努めるよう強く指摘いたしましたのであります。

なお、農林水産業費においては、農業の近代化によりコンバイン、トラクター等大型機械の導入が進められるに伴い、農道拡幅の必要性が増しているところから、今後農道の拡幅整備には極力力を傾注するよう意見がありました。商工費においては、万古焼の継続的育成が図られているのでありますが、万古陶磁器産業をめぐる内外の環境はきわめて厳しいものがあり、「伝統的工芸品」指定を契機に、「万古焼」の確固たる将来の方向づけを検討し、その育成について見直しを行うよう意見があり、また、当製品の輸出に当たっては四日市港の利用促進を図るため、その指導に意を用いるべきであるとの意見がありました。

消費者行政については別段異議はなかつたのでありますが、現在石油の供給不安、価格の不安定によって消費者の不安が増大しつつあることを重視し、石油製品の価格については他市との比較検討により問題点を抽出し、適正化等について特段の行政指導を行うべきとの意見がありました。

第十一款第一項の農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。と畜場食肉市場特別会計につきましては、五十三年度においても事業収支の不足を補うため一般会計から多額の繰入れがなされており、さらに、五十三年度より着手された施設の整備拡充に係

る起債の償還が必要となることから、公社方式の導入に際しても経営の圧迫要因とならないよう十分検討すべきとの意見がありました。

競輪事業特別会計及び市営魚市場特別会計については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会は、議案第七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

福田香史君。

〔建設委員長（福田香史君）登壇〕

○建設委員長（福田香史君） たいま議題となっております議案第七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、建設委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第五款第一項失業対策費については、別段異議はありませんでした。

歳出第八款土木費のうち土木管理費に関連して、各種施設の建設の場合、工事完了と供用開始に時間的余裕がないためトラブルを生ずる例が往々にして見られることから、着工の時期、工期等について検討を加えるべきことを指摘いたしました。

また、建築工事における諸経費の全体工事費に占める割合は土木工事に比較してかなり低いことから、工事内容に

相違があり一概に比較はできないものの、工事への対応に差が出ることを懸念し、国・県・他都市の状況を調査し適正な諸経費を算出すべきであるとの意見がありました。

また、街路事業費につきましては、自転車駐車場整備事業が近鉄四日市駅周辺に集中している現状から、他の市内主要駅についても早急に事業を拡大、実施すべきことを要望いたしました。

都市下水道費につきましては、さきの集中豪雨の際流入したわらくす等によって、排水ポンプがその機能を十分に果たし得なかったことにかんがみ、高額な経費を投入しながらかかる事態に至ったことについて、除塵機の性能あるいは機種の変更に誤りはなかったか等について質疑があり、今後水田耕作農家に対し稲わらの管理について注意を喚起するとともに、地域住民に対しても排水路にごみが流入しないよう協力を求めるなど、排水対策に万全を期すること、及び単にポンプ排水に頼っている現状から、自然排水など治水対策全般にわたって見直しを行う必要があることを指摘いたしました。

また、下水道の幹線水路は順次整備されつつあるが、支派線の整備についても並行して推進すべきとの意見がありました。

このほか、道路あるいは排水路の補修に關しての市民要求に対し敏速に対処できるよう、専決範囲の拡大措置など事務の合理化に努めるよう要望いたしました。

また、各種の県営事業費の負担金、中央緑地並びに霞ヶ浦緑地譲受費及び四日市港管理組合負担金としての多額の市費が支出されていることに対しては反対であるとの意見がありました。

第十一款第二項土木施設災害復旧費については、別段異議はありません。

次に、特別会計についてであります。

土地区画整理事業特別会計については、西浦土地区画整理事業の事業年度が昭和五十六年度となっていることから、計画年度内に完了できるような特段の努力を要望いたしました。

なお、公共下水道特別会計、市営駐車場特別会計については、別段異議はありませんでした。以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました議案第百七号昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。これらもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 総務委員長にお尋ねをいたします。

議案質疑の段階におきまして、市費の不当な支出あるいはむだ遣いをなくす、こうした問題の一環としまして開発公社返還金ともかわり、その職員の問題を提起させていただきました。これについてはどのような検討がなされましたでしょうか。

開発公社に市の職員を派遣しているわけですが、人が要らなければ市の派遣職員を引き上げたらいいわけです。そしてその人を有効に使うなり、それからそれで不用になるお金を有効に使えばいいわけです。そういうかわかりを持ちますのでお尋ねをいたしました。

しかし、助役からは開発公社を指導すると言われたのみでございます。あと、総務委員会でのようなお調べを、

調査を、ご審査をいただきましたか。

また、あわせて中央緑地の方にも、開発公社ほどのひどい状態ではないようですけれども、かなりひどい勤務実態の職員がいる。この問題については教育民生委員会の問題ではなからうかと思いますが、いずれにしても、この問題についてはやはりきちんと正していかなければ職員全体の士気にもかかりますし、そうしたことが容認をされてまいりますということの裏に、何か黒い背景もあるのかどうか。職員の間ですらいろいろなぶかりが出ると、疑問が出ると、こういう実態にあるわけです。

また、本当に要らないものならば、開発公社だけで年間二百万余りにもなるかと思えますけれども、そういう金が、本当に毎年毎年むだ金が使われるということはおかしいわけですね。こういう点についてどのようにご審議いただいたのか、総務委員長と教育民生委員長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 総務委員長 後藤長六君。

〔総務委員長（後藤長六君）登壇〕

○総務委員長（後藤長六君） お答をいたします。

先ほどご報告申し上げましたとおり、ご指摘の内容につきましては、本委員会といたしましては別段質問もなく、また論議を交わされたことはございませんでした。したがって、異議なく原案どおり認定をいたしました、こういう次第でございます。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 教育民生副委員長 坂口正次君。

〔教育民生副委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生副委員長（坂口正次君） 小井議員のご質問にお答えいたします。

緑地にそうした職員が見えるということで、このことについては委員会の方で議論されたわけなんですけれども、やはりその職員がどうした段階の、勤務成績が悪いんだという中身までが詳しくわからないということもありまして、今後そうした職員に対しての対策というものを人事課の方で何か組織されて十分調べ、またそうした資料を提出しながらそれに処置をするというご回答があったように思うわけなんです。以上でございます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 教育民生委員会の方では中央緑地の職員について調査をなさるということでございます。その調査に期待をしたいと思いますが、しかし大変財政的には不当な支出であるというふうに思うわけでございます。

また、開発公社につきましては、全くと言っていいくらい出勤しないのに、どうして毎月十万ほどの給料を払っているんでしょうか。その問題は事前に提起をさせていただいたわけですが、どうしても、総務委員会ですらその問題について具体的な論議をしていただけなかったのか、非常に残念に思うわけでございます。

毎月十万円も払っておる職員を何にも働かせない。職場にも出勤もしないまま黙認していると。そして市から職員を派遣している。そんな職員にそんなだけ開発公社が出していく余裕があるならば、市の職員の一人派遣を減らしたらどうですか。この点はどうしても納得できません。私はいまの議案質疑の段階で、最初に問題提起をさせていただいておるわけですから、これについて何らの議論もされないということについては全く納得できません。これは私は、この点では総務委員長の報告を了とできないわけでございます。議長の方で善処を願いたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので……。

〔「議長、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 こういう問題がありながら、五十三年度決算をそのまま認定をするという報告をなされたわけですからね。しかも、そのそういう重大な問題についてはほとんど論議がされてないわけですから、改めて総務委員会で論議をしていただくんですね。この点の善処を議長に求めたわけでございます。

これはこんだけの毎日十万ほどのお金を払って、何にも勤務しない。こんなことがどうして許されていくんですか。

〔私語する者あり〕

○小井道夫君 開発公社の返還金にもかかわってくるわけでございますからね。ですから、その辺についての論議をしないまま異議なしという決算認定にはならないと思うんですね。ですから、この点の扱いについて議長に善処を求めたわけでございます。

○議長（大谷喜正君） 小井議員に議長からお答えいたします。

すでに小井議員から、決算認定についての反対討論が出されておりますので、その討論の中にはただいまのご趣旨も含まれておると解しまして、いまだご発言に対する善処はきょうの認定とは別個に議長において善処をすることを答え申し上げます。議事の進行を図ります。

他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第七号五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、加藤市長の政治姿勢ともかかわり、五十三年度の財政運営あるいは具体的な諸施策などに次のような問題点があり、反対するものであります。

五十三年度の財政運営が、当初予算の編成を初めとして終始四日市の財政の実勢、実態より以上にきわめて厳しく危機感をあおりながら、抑制的に行われたこととございます。このことは五十三年十二月議会の時点ですら、五十三年度をどう締めくくるのか困っているというふうな意味のご発言がございました。

また、五十四年三月議会の五十三年度一般会計補正予算の段階でも、基金会計を一億三千八百万円取り崩すという提案がなされたことでも、はっきりとあらわれていると思います。

しかし、決算では確かに財政構造的に前年度より悪化したとは言えますけれども、一般会計で五億八千五百万円、一般・特別総額におきまして十三億一千四百万円という実質収支額を出す事態となっております。

財政調整基金も病院への二億六千五百万の貸付けをしても、なおかつ五十三年度一般会計からの積立て三億八百万円を含めまして、五十二年より一億円余り多い十二億九千万円の積立残高となっているわけでございます。

こうした中で、市民の市営住宅の家賃の値上げ、あるいは幼稚園、保育所の保育料の値上げ、国保料の値上げなど市民への負担増が行われました。また、切実な市民のいろいろな願い、要求の実現が数多く抑制されたところでございます。これらはまことに遺憾であると思います。

そして、他方では基本的に大企業奉仕を柱とする港湾費負担に基準財政需要額の三倍もの負担を一般財源からした

り、市長の権限でできる法人市民税の大企業に対する制限税率課税について全く手をつけられようとしなかったり、また五十三年度の公害対策課所管の公害対策費だけでも、一般財源充当額は一億四千万円にも上りますが、こうした問題について原因者に負担をさせる。こうした点の努力もなされていないわけでございます。

国に対しまして、税・財政制度の民主的な改善を強く求めるとともに、市独自の可能な対策はいま申し上げた幾つかの点を初めとして、断行していくことが急務であると思うわけでございます。五十三年度におきましても、国の超過負担も多額に上ったわけでございますが、この超過負担の解消について一段の努力を望みたいと思うわけでございます。

また、県営事業など全面的な県費負担が当然なされるべきものに対する市費負担も、朝明高校用地負担金を初め多額に上っております。市財政が苦しいというならば、これを断固縮小すべく県と対すべきであると思えます。

そのほかにも、不当、不正あるいはむだな支出が幾つかございます。自衛隊募集事務費あるいは解同、同和会に対する補助金の支出、あるいはパビリオンの運営にかかわる人件費の支出の問題、そして先ほど申し上げました開発公社の職員の問題の是正ということ、こうしたことが正されないことに問題があると思えます。

私は以上のような五十三年度財政運営と施策の問題点の一端に触れたわけでございますけれども、これらを中心にいたしまして容認できないと思うのでございます。五十五年予算編成段階でぜひ是正をされることを強く望みたいと思えます。

さらに、五十三年度決算が十月の段階で開かれ、われわれはこの四日市の決算が全国的にどのような位置づけになるのかということについては、ほとんど判断をする資料を持ちません。この点では、やはり十一月段階になればこの全国的な規模における決算状況は明らかに、四日市の位置づけもはっきりしてくるかと思うわけでございます。そ

れが即、翌年度に向けての財政運営の重要な指針になっていくかと思うわけでございます。この点について、今後の決算議会の開かれ方の問題については一考を要するのではないかとこのう感を深くしたことを申し添えて終わりたいと思います。

○議長（大谷喜正君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、決算を認定すべきであるとするものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大谷喜正君） 起立多数であります。よって、本件は決算を認定することに決しました。

日程第二 議案第一〇八号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ないし日程第四 議案第一一〇号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第二、議案第百八号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、ないし日程第四、議案第百十号四日市市職員給与条例の一部改正についての三件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務委員長 後藤長六君。

〔総務委員長（後藤長六君）登壇〕

○総務委員長（後藤長六君） ただいま議題となっております議案第百八号四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第百九号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について、及び議案第百十号四日市市職員給与条例の一部改正について、総務委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、市長、助役、収入役及び議員の報酬等については、特別職報酬等審議会の答申の趣旨に沿って、また各種行政委員等の報酬については、本答申の趣旨を勘案してそれぞれ改定しようとするものであります。

当委員会は、本件の審査の慎重を期するため、理事者から審議会への諮問方法、提出資料、審議内容、一般職の給与水準等について詳細な説明を求めたほか、特に市長の出席を求め長時間にわたり各委員から種々質疑、意見が交わされたのであります。

その結果、当委員会といたしましては、答申に基づく今回の改定はやむを得ないものと判断し、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。はなはだ簡単ではありますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（大谷喜正君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 総務委員長に議案第百八号に関してお尋ねをしたいと思っております。今回の議員報酬の増額改定の提案は、市長の説明によりますと、昨年以降の一般職の職員の給与改定や、同格都市における報酬改定の動向にかんがみと、特別職報酬等審議会での検討を経て得た答申に沿ってということになっておりますが、これは従来の報酬改

定の理由や手順、方法と何ら変らず、ただ改定額に違いがあるだけだと思うわけでございます。

いま総務委員長から、いろいろ詳細にその具体的な資料等で検討されたということでございますけれども、本当にその改定額そのものにも妥当な根拠があるのか、不明な点があるわけでございます。

これまでの報酬改定案の審議の場におきましても、その理由や手順、方法あるいは金額、タイミング、こうしたことの是非ということともに、その前提として議員報酬の性格とかあり方、こうしたことが議論をされてきたところだと思っておりますが、今度の場合この議員報酬とはいかにあるべきなのか、その性格、こうした点については議論をなされなかったんでしょうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（大谷喜正君） 総務委員長 後藤長六君。

〔総務委員長（後藤長六君）登壇〕

○総務委員長（後藤長六君） お答えをいたしたいと思います。

先ほどご指摘の問題点につきましては、ご報告の中に申し上げましたとおり、一応報酬等審議会の答申に基づく身を尊重いたしましたして、先ほど申し上げましたように異議なく承認をいたしました、こういう次第でございます。以上のとおりでございます。

○議長（大谷喜正君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 ありがとうございます。

私たちはこの現在の議員報酬が、議員としての職責に専念していく上で必要な生活費を賄うものとして決して少ないものではないと思うわけでございます。この意味では、今日の厳しさをまします市財政や経済社会情勢のもの

とでの市民の生活や感情からしまして、今回のような形での報酬の増額改定は必要がないと思うわけでございます。

ただ、今日議会の果たすべき機能、役割、議員の職責がますます複雑多様化し、専門化し、重大化している中で、それを全うしていくために議員が個々に一段と市政等の各般にわたる必要な調査、研究に励み、政策能力をみがく必要があると思えます。

さらに、議会では、議員の政治的立場、政策的観点などをもとに幾つかの会派に各々結集をしており、議会運営や活動に参加しておるわけでございます。議員個々の努力をもとに、各々党派集団としてもそうした努力をもっと積極的に行う必要があると思うわけでございます。これらの活動を進めるために必要な態勢を議会としてつくり、その財政的な保障を厳正な管理のもとに行うことは許されるべきであると思えますし、市民の合意も得られると思うわけでございます。

今回の増額分をそうしたものの相当額の財源として明確に区分し、活用するようにすべきであると思うわけでございますけれども、現時点でその保障がないということから、報酬そのものの今回の増額改定ということにつきましては、私どもは棄権をさせていただきます。こういう立場を申し述べまして、質問にかえたいと思えます。

○議長（大谷喜正君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより直ちに本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。暫時、休憩いたします。

午後二時五十分休憩

○議長（大谷喜正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後三時二十二分再開

日程第五 議案第一二一号 助役の選任について

○議長（大谷喜正君） 次に、日程第五、議案第一百十一号助役の選任についてを議題といたします。

〔助役（三輪喜代司君）退場〕

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第一百十一号は、本市の助役のうち、三輪喜代司氏の任期が来る十一月二十一日をもって満了いたしますので、引き続き同氏を選任したいと存じ、ご提案申し上げるものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大谷喜正君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大谷喜正君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（大谷喜正君） この際、三輪助役からあいさつがありますので、しばらくお待ち願います。

〔助役（三輪喜代司君）入場、議場中央に進む〕

○助役（三輪喜代司君） 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、私の再任の件につきましてご同意を賜り、まことにありがとうございます。この上は初心に戻りまして、一生懸命に与えられた職務に精励する覚悟でございます。

どうか今後ともより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。御礼の言葉にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

日程第六 議案第一一二号 教育委員会委員の任命について

○議長(大谷喜正君) 次に、日程第六、議案第百十二号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) ただいまご上程の議案第百十二号は、本市の教育委員会委員のうち、清水富生氏の任期が来る十一月十九日をもって満了いたしますので、後任の委員として小柳越郎氏を任命したいと存じ、ご提案申し上げます。

なお、同氏の経歴はお手元の経歴書のとおりであります。どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大谷喜正君) 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大谷喜正君) 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大谷喜正君) ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大谷喜正君) ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(大谷喜正君) 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十四年十月四日市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりましてご苦勞様でした。

午後三時二十七分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

大谷喜正

署名議員

高井三夫

署名議員

小林博次

昭和五十四年十月臨時会会期日程

十月二十二日(月) 午後一時開会 議案上程：議案説明：質疑：委員会付託

二十三日(火) 休 会

二十四日(水) 休 会

二十五日(木) 各常任委員会

二十六日(金) 総務・教育民生委員会

二十七日(土) 休 会

二十八日(日) 休 会

二十九日(月) 午後二時開議 委員報告：質疑、討論、議決

追加議案上程：議案説明：質疑、討論、議決

議会運営委員会決定事項 (昭和五十四年十月十六日)

◎十月臨時市議会について

一、昭和五十三年度の一般会計及び特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。

二、会期日程は別紙のとおりとする。

三、討論等の通告期限は十月二十七日(土)午前十時までとする。

○総務委員会

議案第一〇七号 昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳入全般

歳出 第一款 議会費

第二款 総務費

第四款 衛生費

第五款第二項 労働諸費

第九款 消防費

第十二款 公債費

第十三款 予備費

○交通災害共済事業特別会計

○公共用地取得事業特別会計

○桜財産区

議案第一〇八号 四日市市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第一〇九号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について

議案第一一〇号 四日市市職員給与条例の一部改正について

○教育民生委員会

議案第一〇七号 昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出 第三款 民生費

第一〇款 教育費

○国民健康保険特別会計

○福祉資金貸付事業特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

○産業公営企業委員会

議案第一〇七号 昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出 第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第一一款第一項 農林水産施設災害復旧費

○競輪事業特別会計

○と畜場食肉市場特別会計

○市営魚市場特別会計

○建設委員会

議案第一〇七号

昭和五十三年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出 第五款第一項 失業対策費

第八款 土木費

第一一款第二項 土木施設災害復旧費

○公共下水道特別会計

○土地区画整理事業特別会計

○市営駐車場特別会計